

令和2年度第1四半期（5月）の近畿中国森林管理局国有林材供給調整 検討委員会の検討結果について（概要）

第1回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を開催し、供給調整の必要性等についてのご意見を頂きました。

1 議題

- (1) 木材需給動向について
- (2) 今後の見通しについて
- (3) 国有林材供給調整の必要性について

2 議事概要

《検討結果》

住宅関係では、近畿中国局管内の3月新設住宅着工戸数は、前年比で総数が3か月連続の減少、木造が3か月連続の減少となった。また、利用関係別では、持家が6か月連続の減少、貸家が8か月連続の減少、分譲住宅は一戸建てが増加したものの、マンションが減少したため、先月の増加から再びの減少となった。

原木関係では、昨年末からの暖冬の影響で、例年より伐出作業が順調に進んだことにより、スギ・ヒノキともに出材が多かった。さらに新型コロナウイルスの影響が加わり、製品の荷動きが鈍く、製材工場の在庫も潤沢にあり、原木価格はスギ・ヒノキとも値下げ傾向となっている。

このような状況を受けて、一部の地域では国有林材の出材調整等を要望する民有林関係者の声も出ているところである。

その一方で、製品輸出が回復するとともに、集成材用ラミナ、ホームセンター向けの製品販売、木質バイオマス事業に需要が見込まれる地域もある。木質バイオマス事業については、4月に京都府内、5月に岡山県内で発電施設が稼働し、今後も6月に和歌山県内、9月に兵庫県内で稼働が予定されており、新たな需要が見込まれている。

さらに今後、民有林からの出荷減少が懸念されるが、国有林材まで供給調整が行われると、需給バランスが極度に崩れ、材価が高騰するとともに、原木市場が停滞し、製材工場が成り立たなくなるとの意見もある。

以上、検討した結果、近畿中国局は2府12県と広範囲を管轄しており、地域によって木材需給動向が異なることから、局管轄全域での国有林材の供給調整は必要ないと考える。

ただし、立木販売箇所については、地域によって今後の木材需給動向に左右されることから、当面の措置として、買受者の判断による出材調整等弾力的な対応が可能となるよう、「契約済み立木販売箇所の搬出期間の延長」（具体的には、搬出期限が迫っている物件について1年間無償で延長）に取り組むこととする。

〈主な情報、意見等について〉

○木材の需給動向について

- ・奈良県内では、3月に入り、新型コロナウイルスの影響による九州の原木輸出ストップ、合板工場の稼働減産による原木需要の停滞、各地域で需給バランスが崩れた原木の他地域への流入等の影響が相まって、スギ・ヒノキともに並材は西日本から一気に価格下落の下げ足早く、4月に引き続き5月も引き合い弱く価格も低調で推移している。
- ・京都府内にある合板工場の1～4月実績は、B材の入荷量は対前年比横ばいであり、新型コロナウイルスの影響はまだ出ていない。
- ・岡山県内では、2・3月は韓国や中国の新型コロナウイルス感染拡大対策により、製品輸出の注文が減少したが、4月に入り感染が縮小し、経済活動が少しずつ回復したことから、2・3月の反動で出荷量が戻っている。
国内需要については、土台や柱等の建築材の在庫が増え、値下げ販売競争が行われ、製品価格の下落が見込まれる。集成材用ラミナは、今のところ安定した需要がある。また、木質バイオマス事業は多くの需要に支えられ、通常と変わらない動向にある。
- ・住宅業界での様々な否定的状況（顧客へ接触が困難、住宅展示場の一時閉鎖等）から、先行きの悪化が確実視され、製材・加工工場の稼働について不安感が強まっている。

○今後の見通しについて

- ・奈良県内では、並材については、製材・合板工場ともに原木在庫は潤沢であり、生産稼働も減産を継続している状況下から、当面の間は引き合い弱く、納入数量も引き続き制限され、従来は選別仕分けし販売されていた製材・合板用材が、素材生産コスト比でバイオマス用材に山直で流入される傾向が見られる。当面は価格で下支えとなっているバイオマス価格に近い最安値の市況が続くと予想されるが、バイオマス価格も入荷量が増えて値下げの動き。今後は価格下落のみならず、需要側の受け入れ制限による流通停滞が、伐り旬の悪い時期と相まって引き続き先行きが危惧される。
出材については、今後の需要及び価格動向も低調で続くことを考慮し、バイオマス用材を中心とした伐出作業、又は出材を伴わない除伐作業等の撫育事業に素材生産力はシフトされ、出材量は減少に転じると思われる。
また、このまま低価格でスギとヒノキの価格差のない価格で推移すると、特にヒノキは不足に転じることが予想される。
- ・和歌山県内では、新型コロナウイルスの影響による木材需要の減少や木質バイオマス発電用に流れることで、木材収入が大きく減少すれば、森林所有者の伐り控えを招き、素材生産は縮小せざるを得なくなる。素材生産の縮小は、作業員や従業員の雇用継続に大きな影響を与えるものと思われる。
- ・兵庫県内では、30,000kwの木質バイオマス発電がスタートするので、新たな需要が見込まれる。
- ・岡山県内では、建築材等の国内需要は減少してくるのではないかと心配しているが、木材輸出はアジア圏内の需要が回復傾向にあり、反動により増加すると思われる。今後、木材活用の活性化や販路拡大を早急に検討し、需要拡大を行っていかねば、需要バランスが崩れ、林産全体が止まってしまう可能性がある。
- ・新型コロナウイルスの影響による住宅会社の営業自粛、住宅購入者の意欲低下が

- 住宅着工数に本格的に現れるのは7月以降かと考える。
- ・住宅業界の新規受注が正常化に向かわなければ、前向きな方向性が見えてこない。

○国有林材の需給調整の必要性について

- ・原木価格の動向に加え、地域の雇用確保の面も加味して、国有林材の供給について検討してほしいと考える。
- ・民間私有林や公社造林は今後、出荷減少が懸念されているが、国有林材まで供給調整を行うと、供給と需要のバランスが極度に崩れ、材価が高騰するとともに、木材市場が止まり、製材業が成り立たなくなる。
- ・需給は相当に緩んでいるので、全国的に見て、国有林材の供給は当面最小限に止めるべきだと考える。

民有林等関係者からの情報について

- ・和歌山県の市場関係者より、民有林材は市場へ出荷を見合わせているので、国有林材も出荷を控えて欲しいとの要望あり。
- ・三重県の市場関係者より、合板関係について、工場からの入荷規制がかかり、売りづらくなりつつある。丸太の受け入れを拒否するものではないが、考慮して欲しいとの要望あり。
- ・三重県の国有林買受者（立木販売）より、丸太が売れない状況にあり、先が見通せないことから、いつ搬出ができるか未定である。搬出期間の延長を要望すること。